

## 第2部

# 岩手のくらし

岩手の未来をつくる7つの政策

第6章  
環境  
～環境王国いわて～

## 1 地球温暖化対策の推進

### 温室効果ガス総排出量は基準年（平成2年）と比べて0.8%の減少

#### ■ 温室効果ガス総排出量は前年度より増加したものの、基準比で0.8%の減少

平成25年度（2013年度）の本県の温室効果ガス総排出量は1,393万6千トン（前年度比10.5%増）となり、2年連続で増加しました。そのうち、二酸化炭素総排出量は1,285万9千トンとなり、東日本大震災津波からの復興に伴う経済活動の活性化により、前年度に比べて11.8%増加しました。また、京都議定書の規定による基準年（平成2年（1990年））と比べると、温室効果ガス総排出量は0.8%の減少、二酸化炭素総排出量は0.1%の減少となっています（図1）。

平成25年度の二酸化炭素総排出量を部門別にみると、産業部門の割合が38.1%と最も高く、次いで運輸部門（20.9%）、民生家庭部門（16.3%）、工業プロセス（10.9%）の順となっています。また、平成2年（1990年）と比べると、工業プロセスは36%の減少となっている一方、民生家庭部門は9%の増加、民生業務部門は15%の増加となっています（図2、3）。

#### ■ 低公害燃料車の保有車両数は前年より2割増加

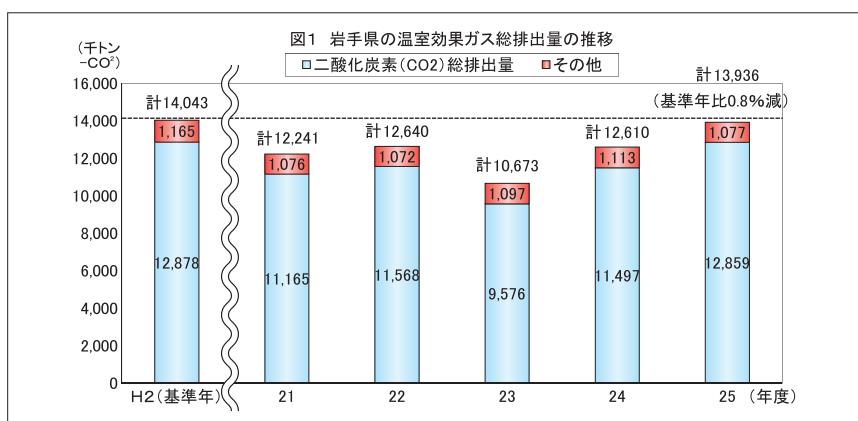
運輸部門の二酸化炭素排出量の多くは自動車から排出されています。本県の低公害燃料車の保有車両数をみると、平成28年（2016年）3月末で52,650台となり、前年の44,272台に比べて8,378台（18.9%）増加しました。そのうちハイブリッドの割合は97.7%と、現状では低公害燃料車のほとんどをハイブリッド車が占めていますが、前年と比べると、プラグインハイブリッドの増加により0.1ポイント低下しています（図4）。

（注）低公害燃料車：ハイブリッド、プラグインハイブリッド、電気自動車など。

#### ■ 再生可能エネルギーは太陽光発電を中心に16.2%増加

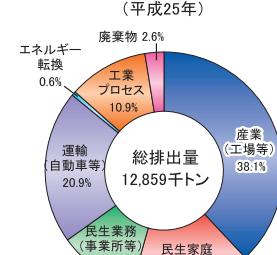
本県の電力利用の再生可能エネルギーの導入状況をみると、平成26年度（2014年度）末で660メガワットとなっており、前年度と比べ16.2%増加しています。エネルギー種別でみると、水力発電が276メガワットと最も多く全体の41.8%を占めています。次いで、平成24年（2012年）の固定価格買取制度の導入を契機に急増している太陽光発電は、206メガワットとなり、前年度と比べ7割以上増加して、全体の31.2%を占めるに至っています。一方、本県の賦存量が優位とされる地熱発電及び風力発電の導入量は、近年横這いが続いている（図5）。

また、風力発電の発電量を都道府県別にみると、青森県、北海道、秋田県、福島県など北海道・東北地方が上位を占める一方、本県は16位の水準となっています（図6）。



資料：県環境生活部「岩手県における2013（平成25）年度の温室効果ガス排出量について」

図2 二酸化炭素排出量の部門別割合（平成25年）

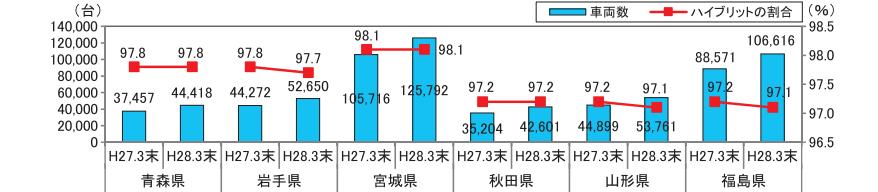


以上資料：県環境生活部「岩手県における2013（平成25）年度の温室効果ガス排出量について」

図3 主要部門別二酸化炭素排出量の推移

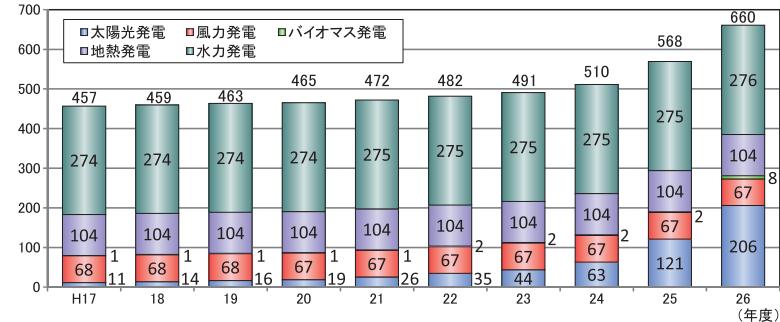


図4 低公害燃料車保有車両数



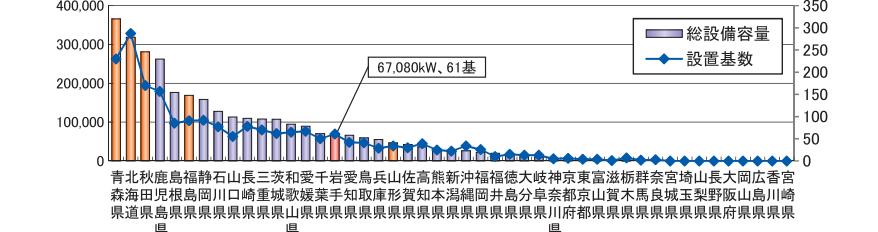
資料：東北運輸局「運輸要覧」

図5 再生可能エネルギーの導入状況（各年度末）



資料：県環境生活部「環境報告書」

図6 風力発電総設備容量（平成28年3月末現在）



資料：(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構

## 2 循環型地域社会の形成1

### ごみの総排出量は2年連続で減少するも、リサイクル率は低下

#### ■ ごみの総排出量は2年連続で減少

平成26年度（2014年度）の本県のごみ総排出量は45万トン（前年比0.7%減）となり、2年連続で減少しました。そのうち生活系ごみは30.8万トン（前年比0.5%減）で3年連続の減少、事業系ごみは14.2万トン（前年比1.2%減）で2年連続で減少となりました。また、平成26年度の県民1人1日当たりのごみ排出量は945グラムと昨年度と同じでしたが、全国平均との差は過去10年間で最も小さくなっています（図1）。

平成26年度の県民1人当たりの年間ごみ処理費用（建設改良費を除く）は10,628円となっており、全国平均は下回っているものの、東北6県では秋田県、青森県に次いで3番目の水準となっています（図2）。

#### ■ 1人1日当たり排出量は生活系、事業系いずれも横這い傾向

生活系ごみと事業系ごみの1人1日当たりの排出量の推移をみると、平成22年度（2010年度）までの減少傾向から平成23年度（2011年度）に増加に転じた後、近年は横這い傾向にあり、平成26年度（2014年度）は生活系ごみは647グラム、事業系ごみは298グラムとなっています（図3）。

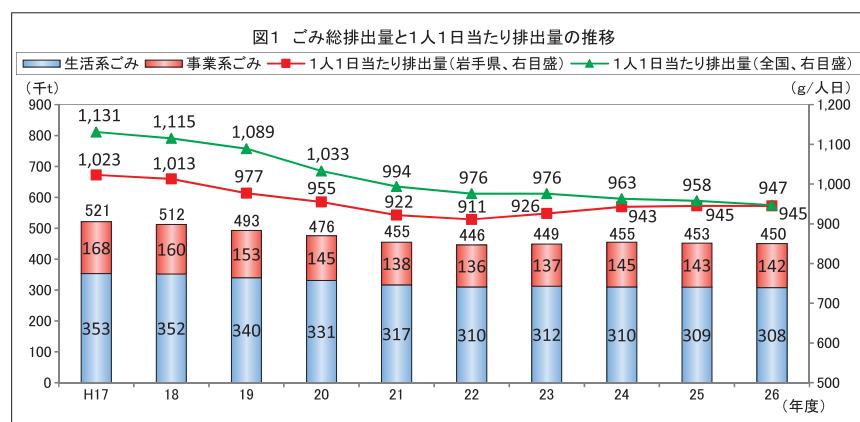
#### ■ リサイクル率は全国平均を下回って推移

平成26年度（2014年度）のリサイクル率（注）は17.4%（前年比1.1ポイント減）となり、3年連続で低下しています。本県のリサイクル率は、平成17年度（2005年度）以降全国平均を下回って推移しており、平成26年度は3.2ポイントの差と、この10年で最もかい離が大きくなっています（図4）。

（注）リサイクル率＝（直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量）  
÷（ごみの総処理量+集団回収量）×100

#### ■ 1人1日当たり排出量は県央で最も多く

平成26年度（2014年度）の広域振興圏別の1人1日当たりのごみ排出量をみると、県央が1,033グラムで最も多く、次いで沿岸（959グラム）、県北（901グラム）、県南（867グラム）の順となっており、前年と比べると、県央と県南で減少し、沿岸と県北で増加しています。また、リサイクル率をみると、沿岸が20.9%で最も高く、次いで県央（18.2%）、県南（16.0%）、県北（13.2%）の順となっており、前年と比べると、県北を除く広域振興圏で低下しています（図5）。



資料：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

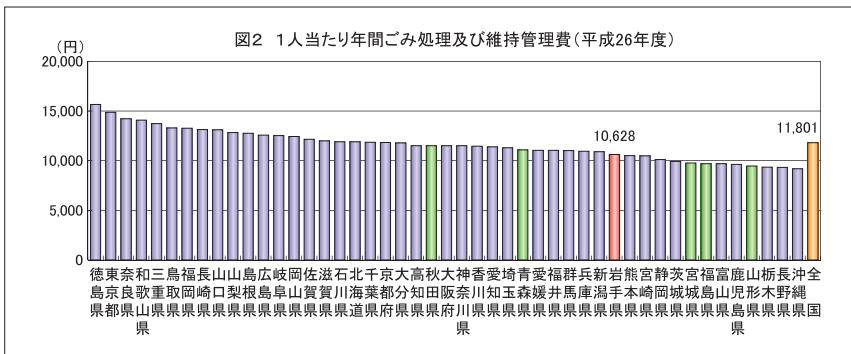


図2 1人当たり年間ごみ処理及び維持管理費(平成26年度)

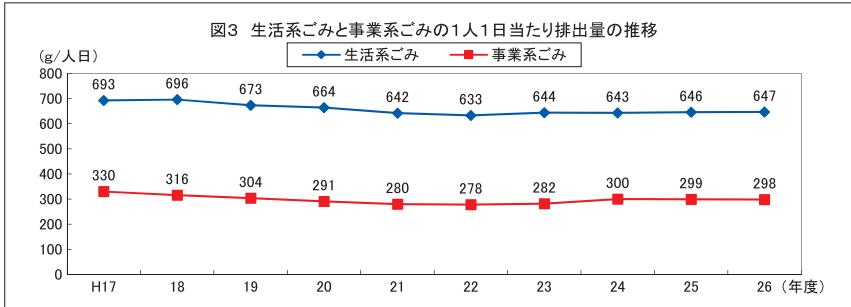


図3 生活系ごみと事業系ごみの1人1日当たり排出量の推移

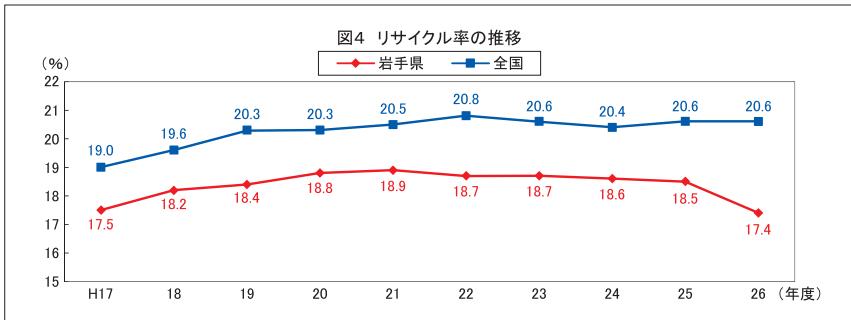
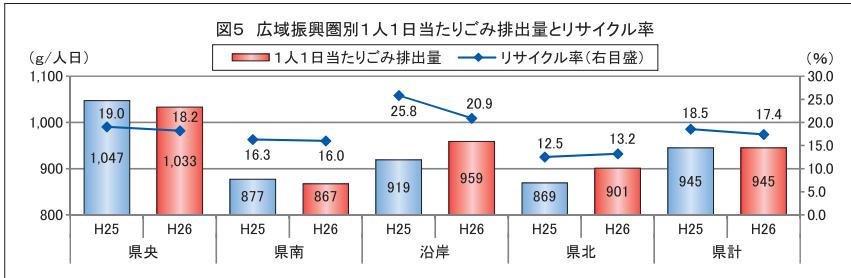


図4 リサイクル率の推移



以上資料：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

### 3 循環型地域社会の形成2

## 産業廃棄物排出量は4年ぶりの減少

### ■ 産業廃棄物排出量は4年ぶりの減少

平成26年度（2014年度）の本県の産業廃棄物排出量は、前年度と比べ146千トン減の3,137千トンと、4年ぶりの減少となっています。

なあ、業種別でみると、建設業が1,783千トンと最も多い、以下、電気・水道業の685千トン、製造業の564千トンとなっています。

また、廃棄物の種類別でみると、がれき類が1,580千トン、汚泥が945千トンとなっています（図1、2）。

### ■ 盛岡・岩手中部地域で排出量全体の半分超を占める

排出量を地域別にみると、盛岡地域が1,116千トン（全体の35.6%）で最も多くなっています。以下、岩手中部地域が470千トン（同15.0%）、釜石地域が335千トン（同10.7%）などとなっており、盛岡と岩手中部で県全体の排出量の半分以上を占めています。

また、前年度と比べると、増加が3地域、減少が6地域となっています（図3）。

（注）地域区分は下表の通り。

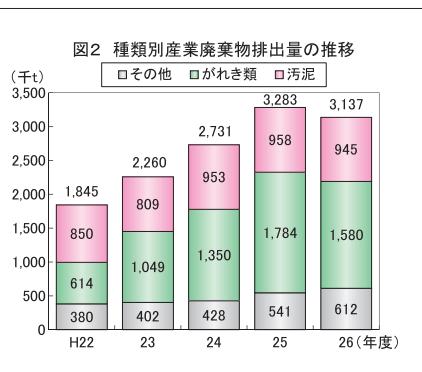
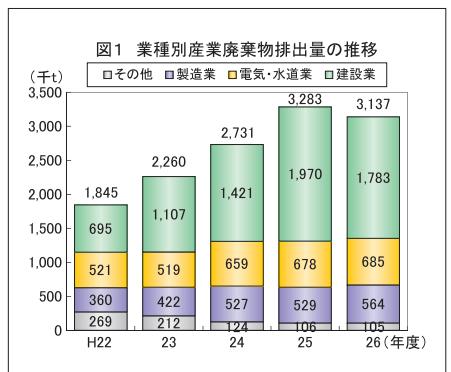
盛岡	盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町	気仙	大船渡市、陸前高田市、住田町
岩手中部	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町	金石	金石市、大槌町
胆江	奥州市、金ヶ崎町	宮古	宮古市、山田町、岩泉町、田野畠村
両磐	一関市、平泉町	久慈	久慈市、野田村、普代村、洋野町
		二戸	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町

### ■ 再生利用量は4年ぶりに減少

平成26年度（2014年度）の本県の産業廃棄物排出量を処理状況別にみると、再生利用量が2,107千トンとなっており、全体の67.2%を占めています。また、減量化量は933千トン（排出量全体の29.7%）、最終処分量は98千トン（同3.1%）となっています（図4）。

### ■ 不法投棄量は全国3番目

平成27年度（2015年度）における本県の産業廃棄物の不法投棄量（新規判明事案）は、12,988トンとなっています。これは、滋賀県の112,602トン、山口県の26,134トンに次いで、全国で3番目となっています（図5）。



資料：県環境生活部「産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」

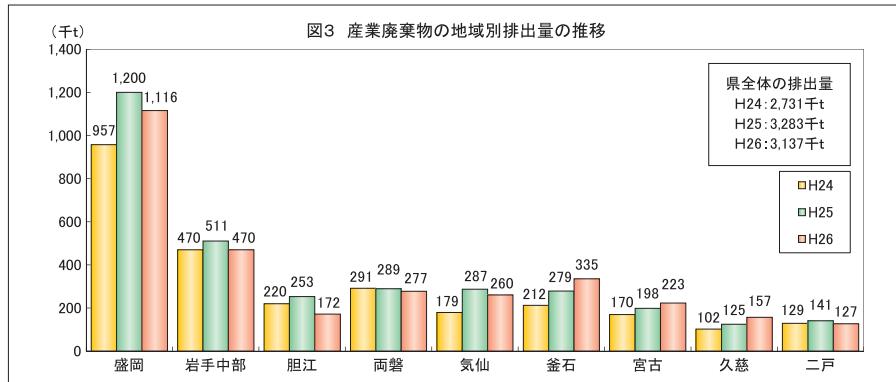
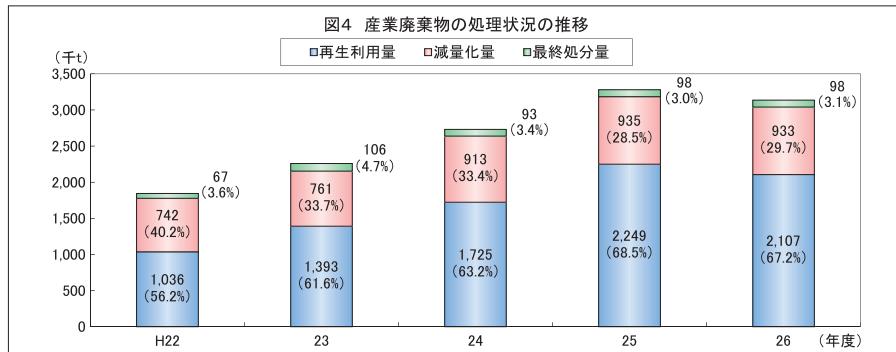


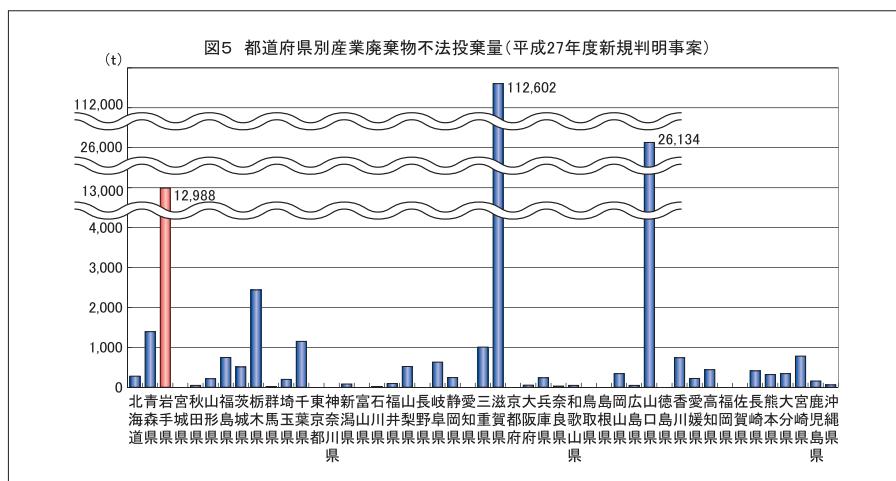
図3 産業廃棄物の地域別排出量の推移



※1 ( ) 内は排出量に占める割合

※2 「その他量」を含まないため、処理状況の合計と排出量とは必ずしも一致しない。

以上資料：県環境生活部「産業廃棄物実態調査及び産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」



以上資料：環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況」

## 4 多様で豊かな環境の保全

### 良好な水環境

#### ■ 県民の約35%が自然を大切にする生活に満足

平成28年（2016年）県の施策に関する県民意識調査によると、「大気や水がきれいに保たれ、自然や野生動植物を大切にしながら生活していること」について、満足（「満足」+「やや満足」）と回答している県民の割合は、35.4%となっており、不満（「不満」+「やや不満」）の18.4%を上回っています（図1）。

#### ■ 森林資源量が豊かな県土

本県は、県土の大部分を森林が占めており、豊かな自然環境に恵まれています。平成24年（2012年）3月31日現在の森林率（総面積に占める森林面積の割合）は76.7%で、全国平均の67.3%を9.4ポイント上回り、東北6県では1位、全国でも8位となっています（図2）。

なお、本県の森林面積は1,172.5千haで、北海道に次ぎ全国2位となっています（図3）。

#### ■ 本県の公共用水域の環境基準達成率は高水準

本県には、北上川、馬淵川の2つの大きな水系をはじめとして、全体で314の法定河川があり、総指定延長は3,123kmとなっています。

平成27年度（2015年度）の本県の公共用水域（河川、湖沼、海域）における水質汚濁の代表的な指標であるBOD（注1）及びCOD（注2）の環境基準の達成率は97.3%となりました。

本県の公共用水域のBOD及びCODの環境基準の達成率は、平成19年度（2007年度）以降90%台で推移しており、全国平均に比べると、より良好な水環境が保たれています（図4）。

（注1）BOD：生物化学的酸素要求量

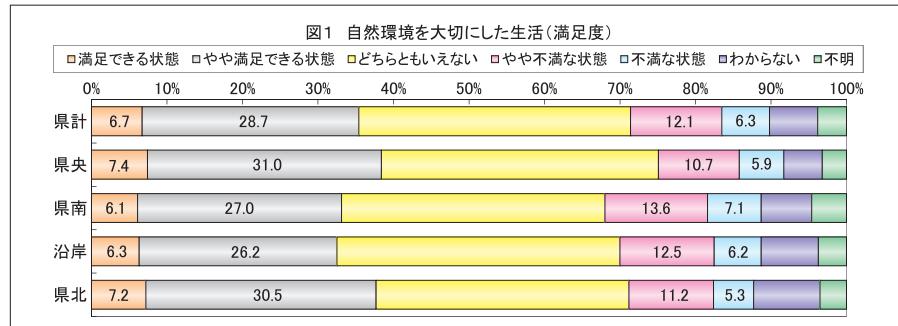
（注2）COD：化学的酸素要求量

#### ■ 公害苦情件数は全国平均を下回る

各都道府県及び市区町村には、公害（注）苦情を解決するために「公害苦情相談窓口」が設けられています。

本県の平成27年度（2015年度）の公害苦情件数（人口10万人当たり）は42.5件と、前年度から6.1件減少しています。また、本県の公害苦情件数は、過去10年間一貫して全国平均を下回っており、平成27年度は14.5件少なくなっています。（図5）。

（注）公害：環境基本法第2条第3項に定める「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」



資料：県政策地域部「平成28年県の施策に関する県民意識調査」

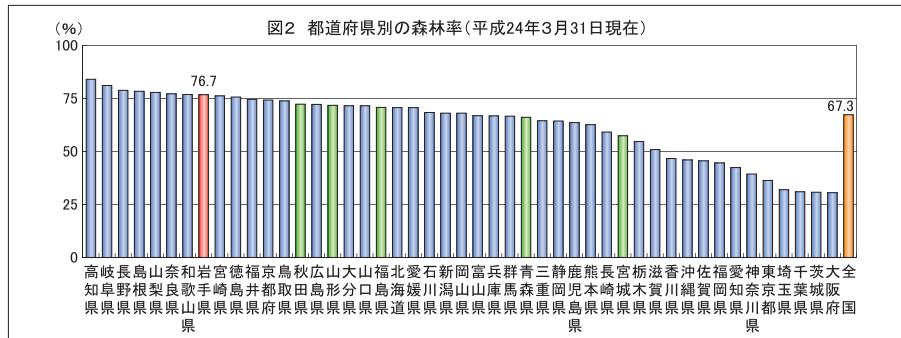


図2 都道府県別の森林率(平成24年3月31日現在)

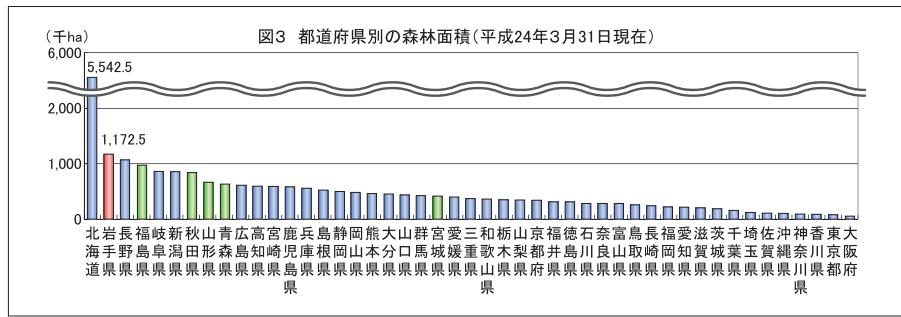
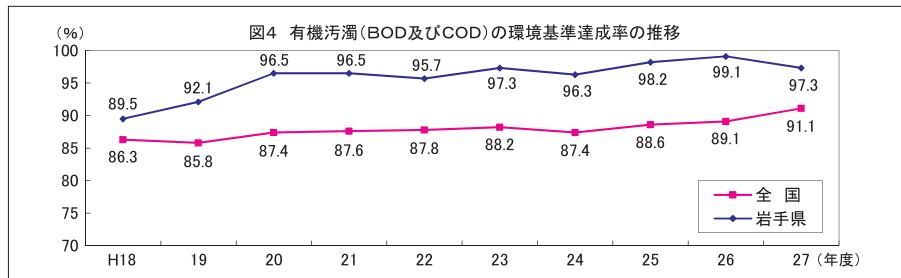
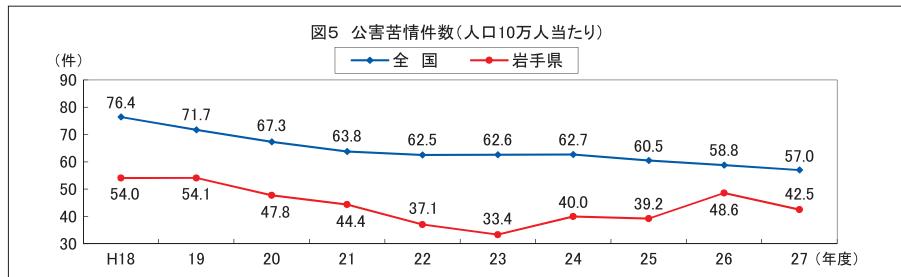


図3 都道府県別の森林面積(平成24年3月31日現在)

以上資料：林野庁「森林資源現況調査」



資料：県環境生活部「公共用水域水質測定結果」



資料：総務省「公害苦情調査」、総務省統計局「国勢調査」、同「人口推計」

県政策地域部「岩手県人口移動報告年報」